

生物多様性に配慮したアマモ場造成技術開発調査事業

1 趣 旨

- (1) 我が国の内湾域では埋め立て、環境の変化等によって、水産資源の増殖に重要な役割を果たすアマモ場が減少している。一方で、NPO法人、市民団体などが主体となったアマモ場等の藻場の再生への取り組みが各地で始まりつつあり、「自然再生推進法」に基づき、自然再生に関する施策を総合的に推進するための「自然再生基本方針」が平成15年4月に閣議決定されたことから、今後、自然再生を目的としたアマモ場の造成の動きは更に加速化するものと考えられる。
- (2) しかしながら、最近の研究成果によると日本沿岸域のアマモについては、遺伝的に同一でないことが分かってきており、全く別の遺伝的特性を有するアマモの播種や移植が行われれば、アマモの遺伝的多様性と地域固有性が大きく損なわれることが懸念される。加えて、ある海域のアマモの種を植え付けた基盤を全国に販売しようとする動きがあるが、これらの行為について生物多様性への観点から指導する知見を有していない状況にある。
また、仮に、アマモ類の遺伝的な差違が明確でないままアマモ場造成が推進されれば、アマモ類の遺伝的多様性と地域固有性が低下する恐れから、藻場造成に対する環境保護団体などの反発を招き、アマモ場造成事業そのものの実施が困難になりかねない。
- (3) そこで、日本沿岸に広く分布するアマモ類を採取、分析し、遺伝子レベルでの類似・相違度を把握し、アマモの遺伝的多様性と地域固有性を確保するための基準を設定するほか、現在の生態系や漁業活動への影響等安全にアマモ場を造成する方法等を調査、検討する。さらに、これらの調査結果をまとめた海の自然再生ガイドラインを策定し、地方公共団体、全国のNPO、市民団体、漁業者団体などアマモ場造成に関わる団体に配布することにより、従来の漁港漁場整備事業によるアマモ場の造成に加えて、一般の人々によるボランティアでの藻場の造成の自然再生を推進する。

2 事業内容

1 アマモ類の遺伝的多様性の解析調査

主要なアマモ類の遺伝子レベルの解析により地域別の種判別を行う。

全国主要海域でのアマモ(種)のサンプルの収集

遺伝子レベルでのアマモ類の差違の解析

解析結果を取りまとめ

2 アマモ場の自然再生ガイドライン策定調査

NPO法人等がアマモ場造成の自然再生事業を実施する際のガイドラインを作成する。

適正なアマモ場造成の在り方を検討

民間団体等によるアマモ場造成のための指針の作成

3 委託先

民間団体等

4 事業実施期間

平成16年度～平成18年度

5 平成18年度概算決定額(前年度予算額)

57,621千円(78,886千円)

(目)水産業振興事業委託費 46,625千円(64,140千円)

(目)水産業振興事業民間団体委託費 10,996千円(14,746千円)

6 担当班及び内線番号

調査班 内線7331

(担当課：水産庁漁港漁場整備部計画課)